

窓口テラー

解説編の利用にあたって

1. 試験問題は、弊社ホームページに掲載中の別ファイルをご利用下さい。
2. 解説に、2022年度の通信テキストの参照ページを記載していますが、今後、通信テキストの改訂により参照ページが変更になる可能性がありますので、ご注意ください。
3. 試験問題と解説は、試験実施日を基準としておりますので、勉強にあたっては、その後の「法令・規則・制度等」の改正、変更にご注意下さい。

照会先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

アグリスクエア新宿 9F

農林中金アカデミー研修企画部

TEL 03-6457-8926

目 次

	ページ	正答率
問 1	現金その場限り・面前確認	1 62.7%
問 2	内国為替	2 88.1%
問 3	窓口の支払事務の注意点	3 91.5%
問 4	新規口座開設時の取引時確認	4 98.3%
問 5	高齢者取引	5 54.2%
問 6	成年後見制度	6 28.0%
問 7	定期預金の利息計算	7 80.5%
問 8	付利期間・預入日数	8 75.4%
問 9	定期預金の利息に対する課税額	9 61.9%
問10	預金者保護法の概要	10 74.6%
問11	預金保険制度で保護される範囲	11 60.2%
問12	消費者契約法の概要	12 39.0%
問13	利子所得の源泉分離課税	13 44.9%
問14	財形年金貯蓄預金の概要	14 65.3%
問15	デビットカードの商品性	15 48.3%
問16	総合口座の概要	16 18.6%
問17	ゆうちょ銀行の定額貯金	17 54.2%
問18	個人情報の取得	18 59.3%
問19	金融商品取引法の概要	19 94.1%
問20	コンプライアンスの遵守	20 72.0%
問21	普通預金の概要	21 76.3%
問22	取引の取消し	22 83.1%
問23	お辞儀の仕方・種類	23 58.5%
問24	国債	24 68.6%
問25	為替取引の当事者と法律関係	25 55.1%
問26	断りに対応する切り返し話法	26 66.9%
問27	約束手形の支払呈示期間	27 79.7%
問28	異例事務の対応	28 90.7%
問29	小切手の支払呈示期間	29 83.1%
問30	投資信託の特徴	30 77.1%
問31	投資信託のメリットとリスク	31 49.2%
問32	投資信託のリスク	32 71.2%
問33	投資信託のセールスのポイント	33 50.8%
問34	変額保険の商品概要	34 50.8%
問35	生命保険の種類	35 49.2%
問36	個人年金保険	36 54.2%
問37	NISA（少額投資非課税制度）の概要	37 72.0%
問38	クローリングの基本話法	38 82.2%
問39	スーパー定期預金の商品概要	39 66.1%
問40	大口定期預金の商品概要	40 45.8%
問41	国債のセールスポイント	41 32.2%
問42	電話セールスの注意点	42 93.2%
問43	住宅ローン	43 50.0%
問44	ねんきん定期便の概要	44 64.4%
問45	老齢年金の請求手続きと受給	45 67.8%
問46	個人型確定拠出年金（iDeCo）	46 65.3%
問47	相続の発生原因	47 66.9%
問48	金融機関における相続の具体的手続	48 76.3%
問49	相続税の申告と納付	49 57.6%
問50	公的年金の保険料と納付方法	50 50.0%

現金その場限り・面前確認

【問1】 テラーが現金を受け入れる際を守るべき点について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 現金は、お客さまの面前で一度数えて確認して終了する。
 - b. 他の金融機関の帯封がかかっている場合は、帯封を取らずそのまま受け入れる。
 - c. 何百万円というような多額や多金種の場合は、総額と大束を確認する。
 - d. 多額の現金を出納係で確認する場合は、お客さまに後方で確認する旨を一言お断りし、時間がかかることへの了解も得る。
 - e. 出納係へ持っていく現金は、テラーの席に放置せずすぐに持っていく。受渡しは声をかけて確実に行う。
- (1) 3つ
(2) 4つ
(3) 5つ

正解 (1)

正解率 62.7%



解 説

銀行実務の中で、現金の処理は欠くことのできない重要な仕事で、現金の受入れ時は必ずお客さまの面前で内容を確認することが原則である。

- a. は適切でない。現金は面前で二度数え、必ず復唱確認をする。テキスト No.1 P.19「3. (2) テラーの基礎技能③「現金その場限り」「面前確認」a」参照。
- b. は適切でない。他の金融機関の帯封がかかっている場合でも、必ず帯封を取り数え直す。テキスト No.1 P.19「3. (2) テラーの基礎技能③「現金その場限り」「面前確認」b」参照。
- c. d. e は適切である。テキスト No.1 P.19「3. (2) テラーの基礎技能③「現金その場限り」「面前確認」c. d. e. f」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

内 国 為 替

〔問 2〕 遠隔地間の資金決済の仕組みである為替の説明について、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 受取人が、金融機関に預金口座を持っていない場合に利用される方法が振込である。
- (2) 受取人が、金融機関に預金口座を持っている場合に利用される方法が送金で、その預金口座に入金される。
- (3) 商売などで、代金として手形や小切手を受け取った人が、それらを「お金」に替える場合に利用される方法を代金取立といい、取り立てられた資金は取立依頼人の預金口座に入金される。

正解 (3)

正解率 88.1%



解 説

遠隔地間の資金決済に、直接「現金」を送らず、銀行等を通して決済する仕組みが「為替」である。振込、送金、代金取立がある。

- (1) は適切でない。振込ではなく送金の説明である。テキスト No.1 P.23 「3. (3) テラーの商品知識⑤内国為替 a. 振込」参照。
- (2) は適切でない。送金ではなく振込の説明である。テキスト No.1 P.23 「3. (3) テラーの商品知識⑤内国為替 c. 送金」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P.23 「3. (3) テラーの商品知識⑤内国為替 b. 代金取立」参照。したがって、(3) が本問の正解である。

窓口の支払事務の注意点

【問3】 支払い事務の注意点の説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 出金伝票は、氏名・口座番号が通帳と一致しているかを確認し、印鑑照合をする。支払金額が多額の場合は、取引時確認を十分に行う。
- (2) 窓口で現金を受け取りに来たお客さまの本人確認の手段として、番号札を使う。この番号札は、法律上「証拠証券」と言われている。
- (3) お客さまへの現金の受渡し時には、「〇〇円でございますね」と大きな声で金額を確認する。金額確認の励行は、誤払い防止策である。

正解 (1)

正解率 91.5%



解 説

お客さまから預かっていた預金の払戻しは、誤って第三者に払戻ししないように、慎重に取り扱う。そこにはいくつかの確認事項がある。形式的に流れないで行うことが大切である。

- (1) は適切。テキスト No.1 P.72 「2. (2) 支払い①出金伝票の内容の確認」参照。
 - (2) は適切でない。番号札は法律上「免責証券」であり、証拠証券ではない。テキスト No.1 P.72 「2. (2) 支払い②番号札の管理」参照。
 - (3) は適切でない。金額の確認の励行は、現金の受渡しをはっきりさせる意味がある。しかし、大きな声での確認は、お客さまに不快感を与えたり、事故防止の観点からも慎むべきである。テキスト No.1 P.73 「2. (2) 支払い③支払金額の確認」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

新規口座開設時の取引時確認

[問4] 新規の預金口座開設時に、お客さまに確認する項目などの説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) マネー・ローンダリング防止や「改正犯罪収益移転防止法」による取引時確認。
- (2) 外国 PEPs かどうかの確認。「外国口座税務コンプライアンス法(FATCA=ファトカ)」による「特定米国人に該当するかどうか」等の確認。共通報告基準(CRS)による「口座保有者の税務上居住国を特定」するための確認。反社会的勢力ではないこと等の確認。
- (3) マイナンバーカードまたは通知カードを提示し、マイナンバーを申告いただけない場合は、口座開設はできない。

正解 (3)

正解率 98.3%



解 説

新規口座の開設では、所定の「新規申込書」に、お客さまの氏名・住所・電話番号・生年月日・勤務先などを記入していただき、印鑑届に届出印を鮮明に押捺していただくことなどが基本である。それに加えて確認すべきことや、ご案内すべきことが数多くある。

(1) は適切。テキスト No.1 P.74 「2. (3) 新規口座の開設③取引時確認」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P.74 「2. (3) 新規口座の開設③取引時確認」参照。

(3) は適切でない。預金口座に関しては、マイナンバーの申告は当面「任意」となっている。マイナンバーを申告しなくても、口座開設は可能である。テキスト No.1 P.74 「2. (3) 新規口座の開設③取引時確認」 P.112 「3. (4) 口座開設時の各種確認②マイナンバーの届出」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

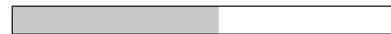
高 齢 者 取 引

【問5】 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関は、高齢のお客さまに販売しても問題ないと考えられる商品を定める。
- (2) 高齢のお客さまに販売しても問題ないと定められた商品以外の商品を販売する場合、お客さまが75歳以上なら、役席者の事前面談と承認があれば販売できる。
- (3) 取引相手が80歳以上であれば、即日の受注を禁止し、早くても翌日以降の受注とすること。ただし、2021年8月の「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」の改正により、年齢は一定の目安であるが絶対的な基準ではなく、個々の顧客が置かれている状況等により判断することとなった。

正解 (2)

正解率 54.2%



解 説

高齢者は、加齢に伴い理解力や判断力が急激に低下することがある。取引をする際にはリスクや商品性を理解し、お客さま自身の判断で投資を行っているかを、より慎重に確認しなければならない。日本証券業協会では、「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」を制定している。

- (1) は適切。テキスト No.1 P97「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。
- (2) 適切でない。取引相手の年齢が75歳以上であれば、役席者の事前面談と承認だけではなく、面接内容の録音・記録・保存を行うこととなっている。テキスト No.1 P97「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P97, 98「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

成 年 後 見 制 度

〔問6〕 成年後見制度の説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 成年被後見人とは、精神上的の障害により判断能力が著しく不十分な者で、家庭裁判所による審判を受けた者である。
- (2) 被保佐人とは、精神上的の障害により判断能力を欠く常況にある者で、家庭裁判所による審判を受けた者である。
- (3) 被補助人とは、軽度の精神上的の障害により判断能力が不十分な者で、家庭裁判所による審判を受けた者である。

正解 (3)

正解率 28.0%

**解 説**

取引の相手の中には、単独で法律行為を行うことができる「行為能力」について制限されている、制限行為能力者である場合がある。民法では、制限行為能力者として①未成年者、②成年被後見人、③被保佐人、④被補助人が規定されている。このうち②③④が「成年後見制度」により制定されている。

(1) は適切でない。この説明は「被保佐人」である。テキスト No.1 P.102 「1. (4) 成年後見制度②成年被後見人」参照。

(2) は適切でない。この説明は「成年被後見人」である。テキスト No.1 P.102 「1. (4) 成年後見制度③被保佐人」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P.102 「1. (4) 成年後見制度④被補助人」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

定期預金の利息計算

〔問7〕 下記の定期預金の税引き後の利息額について、適切なものを1つ選びなさい。

種類：スーパー定期預金
 元金：300万円
 作成日(預入日)：20××年5月15日
 期間：6ヵ月
 年利率：0.05%

- (1) 603円
- (2) 604円
- (3) 606円

正解 (2)

正解率 80.5%



解 説

利息は「元金×利率×預入日数÷365」で計算する。預入日数は、預入日当日から満期日の前日までの日数で計算する「片端入れ」である。本問の場合は、5月15日から11月14日までの184日間で計算する。利子所得に対しては、所得税および復興特別所得税15.315%と地方税5%が課税される。計算においては、付利単位の1円未満の金額は切り捨て、1円以上の元金をもとに計算する。テキスト No.1 P.167～168「5. (8) 利息計算①基本事項, ②具体例」参照。

(1) は適切でない。利息に対する課税は、所得税および復興特別所得税の15.315%と地方税5%を別々に計算するが、合算した20.315%で計算しているため誤りである。

(2) は適切。

計算式は、 $300 \text{万円} \times 0.05\% \times 184 \text{日} \div 365 \text{日} = 756 \text{円}$ (税引前利息額)

$756 \text{円} \times 15.315\% = 115 \text{円}$ (所得税および復興特別所得税) $756 \times 5\% = 37 \text{円}$ (地方税)

$756 \text{円} - (115 \text{円} + 37 \text{円}) = 604 \text{円}$ (税引後利息額)

(3) は適切でない。利息計算期間を両端入れの185日間で計算しているため、誤りである。したがって、(2) が本問の正解である。

付利期間・預入日数

[問8] 下記の預金の付利期間・預入日数・満期日について、適切なものを1つ選びなさい。

種類：スーパー定期預金

元金：200万円

作成日(預入日)：20××年3月15日

期間：3ヵ月

年利率：0.05%

- (1) 付利期間は3月15日から6月15日までの93日間で、満期日は6月15日である。
- (2) 付利期間は3月15日から6月14日までの92日間で、満期日は6月15日である。
- (3) 付利期間は3月16日から6月15日までの92日間で、満期日は6月15日である。

正解 (2)

正解率 75.4%



解 説

定期預金の満期日は、作成日から3ヵ月後の応当日である。本問の場合は6月15日である。付利期間は「片端入れ」で、作成日(預入日)から解約日の前日(3月15日から6月14日)までの預入日数は92日間である。テキスト No.1 P.167～168「5. (8) 利息計算①基本事項, ②具体例」参照。

したがって、(2)が本問の正解である。

定期預金の利息に対する課税額

【問9】 下記の定期預金の利息に対する課税額について、適切なものを1つ選びなさい。うるう年ではないものとする。

種類：スーパー定期預金

元金：500万円

作成日(預入日)：20××年1月20日

期間：6ヵ月

年利率：0.05%

- (1) 250円
- (2) 251円
- (3) 252円

正解 (1)

正解率 61.9%



解 説

利息は「元金×利率×預入日数÷365」で計算する。預入日数は、預入日当日から満期日の前日までの日数で計算する「片端入れ」である。本問の場合は、7月19日までの181日間で計算する。利子所得に対しては、所得税および復興特別所得税15.315%と地方税5%が課税される。税額は税率ごとに別々に計算する。テキスト No.1 P.167～168「5. (8) 利息計算①基本事項, ②具体例」参照。

(1) は適切。計算式は、以下の通りである。

- ・ 税引前利息額……500万円×0.05%×181日÷365日=1,239円
- ・ 所得税および復興特別所得税……1,239円×15.315%=189円
- ・ 地方税……1,239円×5%=61円
- ・ 課税額……189円+61円=250円

(2) は適切でない。利息に対する課税は、所得税および復興特別所得税の15.315%と地方税5%を別々に計算するが、合算した20.315%で計算しているため誤りである。

(3) は適切でない。利息計算期間は片端入れで計算するが、両端入れの182日間で計算しているため誤りである。

したがって、(1) が本問の正解である。

預金者保護法の概要

〔問 10〕 預金者保護法の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 預金者保護法は、ATMを利用した偽造・盗難・紛失カードによる、不正な払戻し等の被害を受けた預金者を保護するものである。
- (2) 被害対象は、ATMからの預金の引出しと定期預金担保の総合口座借入れによるものである。
- (3) 金融機関の補償割合は、偽造カードの場合は預金者に重大な過失がない限り原則全額補償。盗難カードの場合は、預金者に過失がなければ原則全額補償、過失があれば原則75%補償、重大な過失があれば原則補償はない。

正解 (1)

正解率 74.6%



解 説

預金者保護法は、金融機関が偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金引出しの被害を補償し、預貯金者の保護を目的としている。

- (1) は適切でない。紛失したカードによる被害は対象外である。テキスト No.1 P.118「4. (9) 預金者保護法」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P.118「4. (9) 預金者保護法」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P.119「4. (9) 預金者保護法①補償割合」参照。
したがって、(1) が本問の正解である。

預金保険制度で保護される範囲

〔問 11〕 預金保険制度によって保護される預金等の保護の範囲について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 定期預金や利息の付く普通預金等は、預金者1人あたり、1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護される。
- (2) 「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす「決済用預金」は全額保護される(当座預金, 利息の付かない普通預金等)。
- (3) 2003年4月以降, 金融機関が合併を行ったり, 営業(事業)の全てを譲り受けた場合には, それ以降, 当該保護金額が「元本1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」保護される。

正解 (3)

正解率 60.2%



解 説

預金保険制度は、預金保険法に基づいて、金融機関が万一経営破綻したときに、金融機関が加入している預金保険機構が、預金者に対して一定の保険金を支払うことを主な内容とする制度である。

- (1) は適切。テキスト No.1 P.117「4. (7) 保護の範囲①」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P.117「4. (7) 保護の範囲②」参照。
- (3) は適切でない。金融機関が合併を行ったり, 営業(事業)の全てを譲り受けた場合には, 「その後1年間に限り」という条件がつき「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」が保護される。テキスト No.1 P.117「4. (7) 保護の範囲③」参照。

したがって, (3) が本問の正解である。

消費者契約法の概要

〔問 12〕 消費者契約法の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 金融商品販売の際に、お客さまにリスクを説明する義務、また説明がなかったことにより、お客さまに生じた損害の賠償責任を金融機関が負うことを定めて、消費者保護を図るものである。
- (2) 消費者の利益を不当に害する場合に被害者の救済・保護を図るもので、事業者在一定の不当勧誘や困惑させる行為があったときは、消費者に契約の取消しを認めている。
- (3) 消費者契約の締結について、勧誘をする際に、消費者の理解を深めるために知識や経験を考慮した上で、権利義務や消費者契約の内容について必要な情報を提供しなければならない。

正解 (1)

正解率 39.0%



解 説

「消費者契約法」は、消費者の利益を不当に害する場合に、被害者の救済・保護を図るものである。

(1) は適切でない。説明の内容は「金融サービス提供法」になっている。テキスト No.1 P.120

「5. (1) 金融サービス提供法の概要」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P.121 「5. (5) 消費者契約法」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P.121 「5. (5) 消費者契約法」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

利子所得の源泉分離課税

〔問 13〕 利子所得の源泉分離課税について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 一律分離課税の対象者は個人・法人で、所得税および復興特別所得税 15.315%、住民税 5%の割合で源泉徴収および特別徴収される。
- (2) 税金は、金融機関が営業店単位に、1ヵ月分を翌月 10 日までに所轄税務署および市区町村役場に納付する。
- (3) 対象となる預金は、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、従業員預り金、納税準備預金(要件外支払いのみ)である。

正解 (3)

正解率 44.9%



解 説

金融機関は、国税の源泉徴収義務者および地方税の特別徴収義務者として、利子を支払うときに一定の税率により国税および地方税を徴収し、税務署および都道府県税事務所に納付する義務がある。

- (1) は適切でない。一律分離課税の対象者は個人である。法人は法人税法上の確定申告が行われるため、最終的に総合課税が適用される。テキスト No.1 P187「3. (1) 利子課税制度の概要①分離課税 a.b.」参照。
- (2) は適切でない。税金は、所轄税務署および都道府県税事務所に納付する。テキスト No.1 P188「3. (2) 利子所得の源泉分離課税①分離課税とは」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P188「3. (2) 利子所得の源泉分離課税②分離課税の概要」参照。したがって、(3) が本問の正解である。

財形年金貯蓄預金の概要

〔問 14〕 財形年金貯蓄の預入条件の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 60歳未満の勤労者で、積立期間は5年以上、定期的に預入れ等が行われること。
- (2) 支払開始日は、最終預入日から6ヵ月以上5年以内で、かつ勤労者が60歳に達する日以後の1日から28日までの間の日であること。
- (3) 支払期間は5年以上20年以内で、保険商品の場合は終身受取も可能である。

正解 (1)

正解率 65.3%



解 説

財形年金貯蓄預金は、一定期間積み立てた後に一定の時期に元利合計額を取りまとめ、これを原資として5年以上20年以内の期間にわたって支払いをする預金である。1人1契約に限られる。

- (1) は適切でない。60歳未満ではなく、55歳未満の勤労者で、積立期間は5年以上であるが、定期的に預入れ等が行われることは条件となっていない。テキスト No.1 P192「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要②財形年金貯蓄 a. b.」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P192「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要②財形年金貯蓄 c.」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P193「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要②財形年金貯蓄 d.」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

デビットカードの商品性

【問 15】 デビットカードの説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 現在使用しているキャッシュカードが、そのままデビットカードとして利用でき、利用したくない場合は、窓口への届出で利用不可となる。
- (2) デビットカードにはクレジット機能があり、利用限度額の設定範囲内での利用が可能である。
- (3) 利用方法は、支払いの際にキャッシュカードを提示して、加盟店の端末に暗証番号を入力することで、代金がお客さまの口座より即時に決済される。暗証番号を数回連続して間違えると、そのカードは無効になる。

正解 (2)

正解率 48.3%

**解 説**

デビットカードは、加盟店での買い物などの際に、キャッシュカードによって代金の支払いを即時に行うサービスである。2000年3月6日よりサービスが開始された。

(1) は適切。テキスト No.1 P182「1. (6) デビットカード②申込方法」参照。

(2) は適切でない。デビットカードには「クレジット機能」はない。テキスト No.1 P182「1. (6) デビットカード④利用上の注意点」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P182「1. (6) デビットカード③利用方法, ④利用上の注意点」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

総合口座の概要

[問 16] 総合口座の内容等の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 個人限定で、1人1口座に限られている。未成年者は口座開設できない。
 - b. 担保定期預金は、大口定期預金、スーパー定期預金、変動金利定期預金、および期日指定定期預金のいずれも自動継続のものである。
 - c. 貸越利率は、担保定期預金の約定利率+0.5%である。
 - d. 担保の充当は、定期預金の貸越利率の低い方からで、同じ利率となる場合は預入日の早いものである。
 - e. 貸越金の返済は、貸越利率の高い方から順次行われる。
- (1) 3つ
 (2) 4つ
 (3) 5つ

正解 (3)

正解率 18.6%



解 説

総合口座は、「普通預金取引」「定期預金取引・保護預かりにしている公共債」および「当座貸越取引」をセットしたもので、支払う、預ける、貯める、借りるといった機能を1冊の通帳にまとめた便利な商品である。

選択肢 a. b. c. d. e. の内容は全て適切。テキスト No.1 P169～170「6. (1) 総合口座のしくみ①総合口座の概要」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

ゆうちょ銀行の定額貯金

[問 17] ゆうちょ銀行の定額貯金の仕組みについて、適切なものはいくつあるか。

(1)~(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 半年複利なので、長く預ければ預けるほど利子が利子を生み、有利に運用できる。
- b. 総合口座通帳に組み入れておけば、いざという時に担保となる貯金の預入金額の90%以内、最高300万円までの自動融資を受けることができる。
- c. 少額貯蓄非課税制度(マル優)として、他の金融機関とは別枠で非課税枠(350万円)が利用できる。
- d. 定期性貯金には、1,000万円の預入限度額が定められている。なお、通常貯金の預入限度額も同額の1,000万円となっている。

(1) 2つ

(2) 3つ

(3) 4つ

正解 (1)

正解率 54.2%



解 説

定額貯金は、ゆうちょ銀行の主力商品で、銀行のスーパー定期預金などと競合している。6ヵ月経過後は解約自由、最長預入期間10年、固定金利で半年複利運用という有利な商品性を持っている。

- a. は適切。テキスト No.1 P175 「8. (1) 定額貯金のしくみ①」参照。
 - b. は適切。テキスト No.1 P175 「8. (1) 定額貯金のしくみ②」参照。
 - c. は適切でない。非課税制度(マル優)は、他の金融機関と別枠ではなく共通枠である。テキスト No.1 P175 「8. (1) 定額貯金のしくみ③」参照。
 - d. は適切でない。預入限度額の定めは、定期性貯金が1,300万円。通常貯金も1,300万円と定められている。テキスト No.1 P175 「8. (1) 定額貯金のしくみ⑤」参照。
- したがって、a. bが適切であるため、(1)が本問の正解である。

個人情報の取得

[問 18] 金融機関が個人情報を取得するときの注意点として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 個人情報を取得する際は、どのような目的で個人情報を利用するのかを、具体的に特定しなければならない。
 - b. 個人情報の利用目的、第三者への提供、情報利用の範囲、開示請求などについて、取得時に本人に明示しなければならない。
 - c. 与信事業に関して、個人情報を取得する場合は、本人への通知により対応する。
 - d. マイナンバーカードによる個人情報の取得に関して、金融業務に関連して個人番号を利用するのは、限定された事務や番号法に定められた、例外的な取扱いができる場合に限られている。
 - e. 金融業務に関連して、本人の同意があれば、利用目的を超えて個人番号を利用することができる。
- (1) 3つ
(2) 4つ
(3) 5つ

正解 (1)

正解率 59.3%



解 説

個人情報保護法とは、個人情報を慎重にかつ適正に取り扱う際のルールを定めた法律である。当然ながら、個人情報を取得する際は、そのルールに従わなければならない。

- a. は適切。テキスト No.1 P125 「6. (4) 個人情報を取得するとき①」参照。
- b. は適切。テキスト No.1 P125 「6. (4) 個人情報を取得するとき②」参照。
- c. は適切でない。与信事業に関して、個人情報を取得する場合は、本人に「通知」ではなく、書面等による本人の「同意」が必要である。テキスト No.1 P125 「6. (4) 個人情報を取得するとき③」参照。
- d. は適切。テキスト No.1 P125 「6. (4) 個人情報を取得するとき④」参照。
- e. は適切でない。本人の同意があつたとしても、利用目的を超えて個人番号を利用してはならない。テキスト No.1 P.125 「6. (4) 個人情報を取得するとき④」参照。

したがって、a. b. dが適切のため (1) が本問の正解である。

金融商品取引法の概要

[問 19] 金融商品取引法の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 販売・勧誘ルールは、標識の掲示義務、広告の規制、損失補てんの禁止、適合性の原則、各種禁止行為、説明義務、契約締結前および契約締結時等の書面交付義務等を定めている。
- (2) 契約締結前および契約締結時等の書面交付義務では、契約内容や手数料、リスク等について書面に記載されたものを交付する。さらに、お客さまに理解いただくための十分な説明をする必要があると定めている。
- (3) 規制対象商品は、外貨預金、デリバティブ預金、変額保険・年金で、外貨建て保険・年金等には販売・勧誘ルールが適用されない。

正解 (3)

正解率 94.1%



解 説

この法律は、「貯蓄から資産形成へ」という流れを促進するために、幅広い金融商品について横断的・包括的な法を整備し、利用者保護を徹底するものである。有価証券やデリバティブ取引など、投資性の高い金融商品を規制対象としている。外貨預金や変額個人年金保険等にも準用されている。

- (1) は適切。テキスト No.1 P.122 「5. (6) 金融商品取引法」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P.122 「5. (6) 金融商品取引法」参照。
- (3) は適切でない。規制対象商品として、外貨預金、デリバティブ預金、変額保険・年金、外貨建て保険・年金等に販売・勧誘ルールが適用される。テキスト No.1 P.122 「5. (6) ①規制対象商品」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

コンプライアンスの遵守

[問 20] コンプライアンスの説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 守秘義務(秘密保持義務)により、テラーは業務上で知ったお客さまの情報を一切外部に漏らしてはならない。また、個人情報ばかりではなく、金融機関内部の数値目標や通達等についても同様である。
- (2) 必要最小限の範囲で、守秘義務の対象外とされているのは、「取引先本人に連絡ができた場合」「国税徴収法に基づく税務調査等があった場合」「銀行の営業上で必要なとき」である。
- (3) 善管注意義務とは、業務を委任された人の職業や専門家としての能力、社会的地位などから考えて、通常期待される注意義務のことである。

正解 (2)

正解率 72.0%



解 説

コンプライアンスとは、法令等遵守と訳されている。法律や政令などのほかに、業界団体のルールや金融機関内の事務取扱規定を含めて、諸ルールを厳正に遵守することである。

- (1) は適切。テキスト No.1 P.12～13「2. (5) コンプライアンスの遵守①守秘義務(秘密保持義務)」参照。
- (2) は適切でない。必要最小限の範囲で守秘義務の対象外とされているのは、「取引先へ連絡ができた場合」では不十分で、「取引先本人の承諾があった場合」である。「国税徴収法に基づく税務調査等があった場合」「銀行の営業上で必要なとき」も対象外である。テキスト No.1 P.13「2. (5) コンプライアンスの遵守, 一口メモ」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P.13「2. (5) コンプライアンスの遵守②善管注意義務」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

普通預金の概要

[問 21] 普通預金の仕組みについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 普通預金は、金額に制限なく自由に預入れと払戻しができる要求払預金で、その最終残高が常に債権として存在する。契約の性質としては、返済期の定めのない消費寄託契約の適用を受ける。預金保険制度では全額保護の対象である。
- (2) 金融機関では不特定多数のお客さまと取引をするので、普通預金契約は個々の取引ごとに締結せず、あらかじめ契約の内容を普通預金規定として、金融機関が定めた条件で契約する「付合契約」となっている。
- (3) 普通預金は、自動受取や自動支払いの機能サービスが利用できる利便性の高い商品である。

正解 (1)

正解率 76.3%



解 説

普通預金は、金融機関が取り扱っている預金種目の中で最も一般的な商品である。不特定多数のお客さまと取引をするため、個々の取引ごとに契約を締結せずにあらかじめ契約の内容を普通預金規定として定め、預金者はこの規定に基づいて取引を行うことになっている。

- (1) は適切でない。普通預金は、預金保険制度で全額保護の対象となっていない。全額保護の対象は決済用普通預金である。テキスト No.1 P.138, P.140「2. (1) 普通預金のしくみ ①法的性質, ③普通預金の商品性等 e」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P.138「2. (1) 普通預金のしくみ②普通預金規定」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P.138～139「2. (1) 普通預金のしくみ③普通預金の商品性等 a」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

取引の取消し

〔問 22〕 取引の取消しの対応として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 為替の振込取引の取消しを実行する場合、発行済の領収書の回収を忘れずに必ず行うこと。
- (2) 当座預金の入金取引の入金取消しでは、必ず当座勘定入金帳への取消し表示を明確に行うこと。
- (3) 税金等の払込みの取消申出に対しては、領収済判の抹消が必要で、税金の令書に押してある出納印の上に重ねて出納印の押捺を行うこと。

正解 (3)

正解率 83.1%



解説

手続きが終わった後で取消しの申出があった場合、あわてて行ったために、取消しが不完全とならないようにしなければならない。取消しをする理由をよく聞いて対処することが大切である。

- (1) は適切。テキスト No.1 P.79 「3. (3) 取引の取消し」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P.79 「3. (3) 取引の取消し」参照。
- (3) は適切でない。税金等の払込みの領収済判は、出納印の押捺で処理される。出納印の取消しに際し、対外的には正しく取消印を押捺する。既に押捺してある出納印の上に、重ねて出納印を押捺してはならない。領収済なのか、取消しなのかが不明確なため、後日トラブルとなる場合がある。テキスト No.1 P.79 「3. (3) 取引の取消し」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

お辞儀の仕方・種類

[問 23] お辞儀の仕方・種類の説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 会釈は、一番軽い礼で、人の前を横切るときなどに行う礼である。お辞儀の角度は15度、目線の位置の目安は足元から50cm先である。
- (2) 普通礼は、お迎え・お見送りなど一般的な挨拶のときなどに行う礼である。お辞儀の角度は30度、目線の位置の目安は足元から1m先である。
- (3) 最敬礼は、お礼や謝罪をするときなどに行う礼である。お辞儀の角度は45度、目線の位置の目安は足元から1.5m先である。

正解 (2)

正解率 58.5%



解 説

CS 向上の第一歩は、明るい笑顔と挨拶である。挨拶の言葉にお辞儀という形を合わせることで、感謝や敬意、相手を大切に思う心を伝えることができる。お辞儀の基本をしっかり身につけることが大切である。

(1) は適切でない。目線の位置の目安は、足元から1.5m先が正しい。テキスト No.1 P.28「4.

(1) 明るい挨拶②お辞儀の仕方, ③お辞儀の種類」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P.28「4. (1) 明るい挨拶②お辞儀の仕方, ③お辞儀の種類」参照。

(3) は適切でない。目線の位置の目安は、足元から50cm先が正しい。テキスト No.1 P.28「4.

(1) 明るい挨拶②お辞儀の仕方, ③お辞儀の種類」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

国

債

〔問 24〕 個人向け国債の説明について、空欄(A)～(C)に当てはまる語句として、適切なものを1つ選びなさい。

個人向け国債固定5年の発行頻度は、(A)であり、最低購入金額は(B)単位、利払日は年2回の(C)となっている。

- (1) A = 毎月 B = 1万円以上5万円 C = 発行月および半年後の15日
 (2) A = 毎月 B = 1万円以上1万円 C = 発行月および半年後の15日
 (3) A = 偶数月 B = 1万円以上1万円 C = 発行月および半年後の10日

正解 (2)

正解率 68.6%



解 説

国債は、国が元本・利息の支払いを約束している債券で、安全性が極めて高い点の特徴。個人のお客さまの購入に限定した「個人向け国債」は、変動10年、固定5年、固定3年がある。設問は固定5年の国債で、最低金利（年率0.05%）が保証されている。テキスト No.3 P.70 「11. (1) セールスポイント⑦個人向け国債」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

為替取引の当事者と法律関係

〔問 25〕 為替取引の当事者についての説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 為替が預金や貸付と大きく異なるのは、原則として預金と貸付は取引の当事者が二者であるのに対して、為替は取引の当事者が三者または四者であることである。
- (2) 依頼人が仕向銀行に対して送金を依頼するとき、依頼人は仕向銀行に対して一定金額を受取人に送ることを委託するもので、両者の間には民法上の「委任契約」が成り立っている。
- (3) 被仕向銀行は、仕向銀行からの通知により、仕向銀行が指定した受取人に指定された方法で支払う。受取人は、被仕向銀行に対して法律上の金銭の請求権を有する。

正解 (3)

正解率 55.1%



解 説

為替の取引に関する者は、①依頼人②仕向銀行③被仕向銀行④受取人の四者が基本的である。しかし、自行内の為替においては、関係者は三者や二者という変則的な形も生じる。依頼人と受取人の間に銀行が関係して取引が成り立つので、それぞれの当事者の関係と法律上の理解をする必要がある。

(1) は適切。テキスト No.2 P.42 「2. (1) 為替取引の当事者」参照。

(2) は適切。テキスト No.2 P.43 「2. (2) 依頼人と仕向銀行」参照。

(3) は適切でない。受取人と被仕向銀行の関係は、単に受取人としての資格を有するのみで法律上の請求権はない。テキスト No.2 P.44 「2. (4) 被仕向銀行と受取人」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

断りに対応する切り返し話法

【問 26】 お客さまの断りに対応する切り返し話法について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 肯定法は、お客さまの断りの言葉をそのまま応答に用いる方法である。
- (2) 否定法は、お客さまの言葉を一度「そうですね。～ですものね」と共感し、受け止めて「しかし」と続ける方法である。
- (3) 黙殺法は、お客さまの断りの真意を聞き、他のお客さまとの取引例を引き合いに出したり、新聞などで発表された事実などを挙げたりして対応する方法である。

正解 (1)

正解率 66.9%



解 説

お客さまからの断りを1つも受けずにセールスが成功するということは滅多にはないので、お客さまの断りの理由をつかみ、真意を発見するために切り返し話法が大切になる。

(1) は適切。テキスト No.3 P.25 「5. (2) 断りに対する話法①」参照。

(2) は適切でない。否定法は、お客さまの発言が明らかに間違っている、誤解があるときに、言い方は柔らかく、内容ははっきりと否定して対応する。選択肢は逆転法（イエス・バット法）の説明である。テキスト No.3 P.26 「5. (2) 断りに対する話法⑥」参照。

(3) は適切でない。黙殺法は、お客さまの断りを軽く聞き流して話を進める方法である。選択肢は、引用法（例話法）の説明である。テキスト No.3 P.25 「5. (2) 断りに対する話法③」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

約束手形の支払呈示期間

[問 27] 支払期日が、20××年3月20日(月)の約束手形の支払呈示期間について、適切なものを1つ選びなさい。

[3月]

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- (1) 20日, 22日, 23日
 (2) 20日, 21日, 22日
 (3) 22日, 23日, 24日

正解 (1)

正解率 79.7%



解 説

約束手形の支払いを受けるためには、手形法の規定により、所持人は手形を振出人に対して支払期日内に呈示する(振出人に現物を差し出し見せる)ことが必要で、この期間を「支払呈示期間」という。

約束手形の支払呈示期間は、支払期日とこれに次ぐ2営業日で、その期間内に呈示する必要がある。支払期日当日が金融機関の休業日の場合は、次の営業日が支払期日となる。本問の支払期日は3月20日(月)なので、支払呈示期間は3月20日、22日、23日の3営業日となる。テキスト No.2 P.15「3. ④満期」、P.34「11. (1) 手形の支払呈示」参照。

したがって、(1)が本問の正解である。

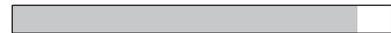
異 例 事 務 の 対 応

〔問 28〕 異例事務に対する窓口担当者の基本的な対応として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 通帳または印章を忘れたが、預金を引き出したいという申し出には、原則として応じることはできない。しかし、窓口担当者が顔見知りのお客さまであれば、窓口担当者の判断で便宜扱いで申し出に応じることができる。
- (2) お客さまから、通帳、カード、印章をなくしたという申し出があった場合は、氏名、住所、取引名等を聞き、口座を確認して至急に支払いの停止を行う。
- (3) お客さまから預金残高を教えてほしいと電話照会があった場合は、氏名、住所、生年月日等と通話している電話番号を確認し、必ずいったん電話を切ってから確認した電話番号に間違いなくかけ直す。

正解 (2)

正解率 90.7%



解 説

窓口では、定型的な事務のほか、様々な異例事務が発生する。定型的な事務については一定の処理方法が定められており、それに従って進めればよいが、異例事務については基本的な対応法を理解する必要がある。

- (1) は適切でない。通帳または印章を忘れたが、預金を引き出したいという申し出には、原則として応じることはできない。状況に応じて役席が特別な処理、便宜扱いを指示することはあるが、窓口担当者が自己判断で顔見知りのお客さまに便宜扱いで応じることはできない。テキスト No.1 P.85「4. (4) 通帳 (または印章) を忘れたが引き出してほしい」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P.83～84「4. (1) 通帳、カード、印章をなくした」参照。
- (3) は適切でない。残高の電話照会の場合は、氏名、住所、生年月日等を確認した上で、必ずいったん電話を切ってから届出の電話番号にかけ直す。テキスト No.1 P.84～85「4. (3) 預金残高を教えてほしい」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

小切手の支払呈示期間

〔問 29〕 振出日が 20××年 3 月 15 日(水)の小切手の支払呈示期間について、適切なものを 1 つ選びなさい。

[3 月]

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- (1) 3 月 15 日～24 日
 (2) 3 月 16 日～25 日
 (3) 3 月 16 日～27 日

正解 (3)

正解率 83.1%



解 説

小切手の支払いを受けるためには、呈示期間内に小切手を呈示する必要がある。小切手法の定める支払呈示期間は、「振出日の翌日から起算して 10 日以内(振出日を含めて 11 日)」である。呈示期間内の休日は期間に算入され、最終日が休日(休業日)の場合はその翌営業日になる。本問の振出日は 3 月 15 日(水)で、最終日 25 日(土)が休業日となるため、支払呈示期間は 3 月 16 日～27 日である。

テキスト No.2 P.19 「4. ⑥振出日」、P.35 「11. (2) 小切手の支払呈示」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

投資信託の特徴

[問 30] 投資信託の特徴について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 株式投資や債券投資には通常、ある程度まとまった資金が必要であるが、投資信託であれば、少額(1万円程度)から始めることができる。
- (2) 運用資金は国内外の株式や債券等、いろいろな市場に分散して投資を行う。これにより全体の値動きが平均化され、一部の投資対象の運用成績が悪くても、他の投資対象の値上がりがあればカバーが可能となる。
- (3) 日本の投資信託は、現在ほとんどが「会社型」で、信託契約に基づき委託会社、信託銀行、投資家の三者関係で構成されている。

正解 (3)

正解率 77.1%



解 説

投資信託は預金商品と比べて、比較的高い収益（リターン）が期待できる。しかし、元本保証がなく、元本が目減りするなど、収益が期待通りにならない可能性のある不確実な要素（リスク）がある金融商品である。

- (1) は適切。テキスト No.2 P83「2. (1) 投資信託とは何か①少額資金」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P83「2. (1) 投資信託とは何か②分散投資」参照。
- (3) は適切でない。日本の投資信託は、現在ほとんどが「契約型」である。テキスト No.2 P84「2. (2) 投資信託のしくみ」
したがって、(3) が本問の正解である。

投資信託のメリットとリスク

〔問 31〕 投資信託の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 貯蓄(預金商品)にはない収益が期待できる。
 - b. 預金保険制度や投資者保護基金の対象ではなく、分別管理されていない。
 - c. 1つの商品の中でも複数の資産に分散しており、リスクを分散できる。
 - d. 元本保証で、損益はお客さまに帰属する。
 - e. 商品により、「価格変動リスク」「金利変動リスク」「為替変動リスク」「信用リスク」等がある。
- (1) 3つ
(2) 4つ
(3) 5つ

正解 (1)

正解率 49.2%



解 説

投資信託とは、複数の投資家から集めた資金を、ファンドマネージャーと呼ばれる運用の専門家が、最適と思われる複数の投資対象に分散投資する金融商品である。その運用で得られた利益は、投資金額に応じて投資家に分配される。また、少額からの分散投資が可能である。投資におけるリスクとは、将来受け取るリターンが予測できないこと、確定していないことを指すものである。

選択肢 a. c. e は適切である。b. は預金保険制度や投資者保護基金の対象ではなく、分別管理されているため適切でない。d. は元本保証ではないため、適切でない。テキスト No.2 P97 「5. (1) ①投資信託のメリットとは、②投資信託のリスクとは」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

投資信託のリスク

[問 32] 投資信託のリスクの主な変動要因の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 「市場リスク」とは、投資信託に組み入れられている株式や債券等の価格が変動するリスクのことである。価格は最終的に市場における需給によって決まるが、一般的には、国内および海外の政治、経済情勢、企業の業績等の影響を受ける。
- b. 「金利変動リスク」とは、市場金利の変動による、債券価格の変動によって生じるリスクである。一般的に金利が上がると債券価格は上がり、金利が下がると債券価格は下がる。
- c. 「信用リスク」とは、債券等を発行する国や企業が財政難、経営不振等の理由で、利息や償還金をあらかじめ定めた条件で支払うことができなくなる可能性が生じるリスクである。
- d. 「為替変動リスク」とは、為替レートが変動することによって生じるリスクである。外国通貨建ての資産に投資する投資信託の場合、一般的に円高になると基準価額の下落要因、円安になると上昇要因となる。

- (1) 2つ
- (2) 3つ
- (3) 4つ

正解 (2)

正解率 71.2%



解 説

一般的に、リスクとは「危険なこと」「避けるべきこと」という意味で使われているが、資産運用の世界における「リスク」とは、「リターンの不確実性の度合い（振れ幅）」を意味する。投資信託のリスクは、投資対象の株式や債券等の価格が変動するリスクである。

- a. は適切。テキスト No.2 P93「4. (1) ①リターンとリスク a. 市場リスク」参照。
- b. は適切でない。一般的に、金利が上がると債券価格は下がり、金利が下がると債券価格は上がる。テキスト No.2 P93「4. (1) ①リターンとリスク b. 金利変動リスク」参照。
- c. は適切。テキスト No.2 P93「4. (1) ①リターンとリスク c. 信用リスク」参照。
- d. は適切。テキスト No.2 P93「4. (1) ①リターンとリスク d. 為替変動リスク」参照。
したがって、a. c. dが適切なため(2)が本問の正解である。

投資信託のセールスのポイント

[問 33] 投資信託をセールスするときのポイントとして、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 投資信託は複数の有価証券に分散投資を行うので、1銘柄の株式や債券を購入するのに比べてリスクが軽減できる。
- b. お客様が購入のタイミングを決めかねている場合は、一度にすべてを購入しないで、時期を分けて定期的に少額ずつ購入することで、購入単価を平準化させる効果がある「ドル・コスト平均法」を提案する。
- c. 運用期間を長期間とる長期投資の有効性を説明し、長期保有を前提にした購入を提案する。
- d. 購入の意思決定は、お客様自身にさせていただくこと。しかし、お客様が決断に際し迷っている場合は、積極的にアドバイスをを行い決断を促す。
- e. 知識や投資経験のないお客様に説明するときは、できるだけ平易な言葉で分かりやすい説明を心掛ける。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ

正解 (1)

正解率 50.8%



解 説

資産運用の提案にあたっては、投資の目的、経験の有無、知識などの「現状」や「どうしたいか」など、顧客情報をしっかりヒアリングし、そのお客様にふさわしい商品・サービスを提供することが大切である。

- a. b. は適切。テキスト No.2 P98「5. (2) 投資信託セールスのポイント①分散投資」参照。
- c. は適切。テキスト No.2 P98「5. (2) 投資信託セールスのポイント②長期投資」参照。
- d. は適切でない。最終的な意思決定の場面では、お客様に決断を迫ったりせず、じっくりと検討いただくこと。テキスト No.2 P98「5. (2) 投資信託セールスのポイント③自己責任の原則」参照。
- e. は適切。テキスト No.2 P98「5. (2) 投資信託セールスのポイント④お客様のレベルに合わせた説明」参照。

したがって、dが適切でないため(1)が本問の正解である。

変額保険の商品概要

[問 34] 変額保険の商品概要について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 定額保険は、特別勘定により保険料を他の資産と分離して、有価証券を中心に高収益を狙う運用が行われる。それに対して変額保険は、一般勘定により他の資産と合同で運用が行われる。
- (2) 変額保険の終身型および有期型のいずれの場合でも、契約時に定めた基本保険金額に基づく死亡保険金額は保証されている。
- (3) 特別勘定には、「日本株式」「米国株式」「外国債券」など複数あり、契約者がその割合を自由に選択できるようになっている。

正解 (1)

正解率 50.8%



解 説

変額保険の商品概要に関する問題である。

- (1) は適切でない。定額保険は一般勘定、変額保険は特別勘定で運用される。テキストNo.2 P123「3. (1) 定額保険と変額保険の違い」参照。
- (2) は適切。変額保険の終身型の場合、基本保険金額は保証されている。それに対し、変額保険の有期型の場合も、基本保険金額は保証されているが、満期保険金額は運用実績によって基本保険金額を下回る場合があり保証されていない。テキストNo.2 P123, 124「3 (2) 変額保険の種類①終身型, ②有期型」参照。
- (3) は適切。テキストNo.2 P124「3. (3) メリット」参照。
したがって、(1) が本問の正解である。

生 命 保 険 の 種 類

[問 35] 主要な死亡保険の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 定期保険は、被保険者があらかじめ定められた期間内に、死亡・高度障害状態になった場合に保険金が支払われ、契約期間満了時に満期保険金が支払われる保険である。
- (2) 終身保険は、死亡・高度障害状態に備える保障が一生にわたって続く保険である。中途解約した場合は、解約返戻金が支払われる。
- (3) 定期付終身保険(定期保険特約付終身保険)は、保障が一生に続き、定期保険の付いている期間内に死亡・高度障害状態になった場合は、終身保険部分に加えて定期保険部分の保険金が受け取れる。

正解 (1)

正解率 49.2%



解 説

生命保険とは、大勢の人で公平に保険料を負担しあい、その中からもしもの時に、保険金や給付金を支払うことを約束したものである。生命保険の基本的な分類として、「死亡保険」「生存保険」「生死混合保険」がある。死亡保険には様々な種類があるが、「定期保険」と「終身保険」、両者を組み合わせた「定期付終身保険」が主要なものである。

- (1) は適切でない。定期保険に満期保険金はない。テキスト No.2 P115 「1. (1) 死亡保険①定期保険」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P115 「1. (1) 死亡保険②終身保険」参照。
- (3) は適切。テキスト No.2 P116 「1. (1) 死亡保険③定期付終身保険(定期保険特約付終身保険)」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

個人年金保険

〔問 36〕 個人年金保険で使用されている用語の説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 基本年金とは、保険に加入するときに、確実に保証されている年金額である。
- (2) 増額年金とは、年金受取開始後に発生する配当金で買い増しされ、基本年金にプラスされる年金のことである。
- (3) 増加年金とは、年金受取開始までに積み立てられた配当金で買い増しされ、基本年金にプラスされる年金のことである。

正解 (1)

正解率 54.2%



解説

個人年金保険は、公的年金を補完する「生存リスク」に備える年金商品で、用語の理解は必須である。

- (1) は適切。テキスト No.2 P127「4. (2) 個人年金保険から支給される年金①基本年金」参照。
 - (2) は適切でない。増額年金は、年金受取開始までの積立配当金で買い増しされる年金のことである。テキスト No.2 P127「4. (2) 個人年金保険から支給される年金②増額年金」参照。
 - (3) は適切でない。増加年金は、年金開始後の配当金で買い増しする年金である。テキスト No.2 P127「4. (2) 個人年金保険から支給される年金③増加年金」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

NISA（少額投資非課税制度）の概要

[問 37] 2023 年までの NISA（少額投資非課税制度）の説明で、空欄(A)～(C)にあてはまる語句として適切なものを1つ選びなさい。

一般 NISA の非課税保有期間は(A)年間で、年間非課税枠は(B)万円となっている。投資可能商品は、上場株式・公募株式投資信託・REIT 等で、払出し制限は(C)。

- (1) A = 20 B = 40 C = ない
 (2) A = 5 B = 120 C = ない
 (3) A = 5 B = 80 C = ある

正解 (2)

正解率 72.0%



解 説

NISA は、個人投資家のための税制優遇制度である。毎年 120 万円の非課税投資枠が設定され、上場株式、株式投資信託等の配当金・譲渡益等（売買益等）が非課税となる。現行の NISA は 2023 年までで、2024 年からは新しい NISA になる。

- (1) は適切でない。「つみたて NISA」の内容となっている。テキスト No.2 P100 「5. (3) NISA（少額投資非課税制度）① 2023 年までの NISA」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P100 「5. (3) NISA（少額投資非課税制度）① 2023 年までの NISA」参照。
- (3) は適切でない。「ジュニア NISA」の内容となっている。テキスト No.2 P100 「5. (3) NISA（少額投資非課税制度）① 2023 年までの NISA」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

クロージングの基本話法

〔問 38〕 セールスを行う際の、お客さまの決断を促すクロージングの基本話法の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 推定承諾法は、お客さまの言葉をとらえて、あくまでもやる気と決めてかかる方法である。
- (2) 疑問解消法は、他のお客さまの取引の例を出したり、新聞などで発表された事実などを挙げて説明する方法である。
- (3) 事態緊急法は、金利の優遇・申込期限などを伝えて、決断を促す方法である。

正解 (2)

正解率 82.2%



解 説

セールスの最終段階であるクロージングは、早すぎたり、遅すぎたりしないようにタイミングを図ることが重要である。お客さまから出されたシグナルを上手に掴んで、「押しの一とこと」を効果的に使うことがポイントとなる。

- (1) は適切。テキスト No.3 P.28「6. (3) クロージングの基本話法①推定承諾法」参照。
- (2) は適切でない。疑問解消法は、お客さまから疑問点を聞き出し、納得のいくようにもう一度説明する方法である。選択肢の説明は、断りに対応する際の繰り返し話法の引用法になっている。テキスト No.3 P.28「6. (3) クロージングの基本話法②疑問解消法」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P.28「6. (3) クロージングの基本話法③事態緊急法」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

スーパー定期預金の商品概要

[問 39] スーパー定期預金の商品内容の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 単利型・複利型のいずれも、個人・法人を問わず利用できる。単利型は預入期間が1ヵ月以上、複利型は預入期間が3年以上となっている。
- (2) 個人の場合、預入期間3年以上のものでは複利型があり、さらに有利な運用ができる。
- (3) 預入期間2年以上の単利型は、預入日から1年ごとの応当日に中間利息(約定利率×70%)の支払いの取扱いがある。

正解 (1)

正解率 66.1%



解 説

スーパー定期預金は、個人・法人を問わず利用できる。預入期間は、お客さまの資金運用ニーズに合わせて短期・中期・長期の中から選択できる。

- (1) は適切でない。単利型は個人・法人が対象であるが、複利型の対象は個人のみである。テキスト No.1 P.154 「5. (2) 商品性②スーパー定期」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P.154 「5. (2) 商品性②スーパー定期」、テキスト No.3 P.49 「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P.154 「5. (2) 商品性②スーパー定期」、テキスト No.3 P.49 「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
したがって、(1) が本問の正解である。

大口定期預金の商品概要

〔問 40〕 大口定期預金の商品性の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 預入金額は1,000万円以上で、1円単位で預入できる。預入期間は資金運用ニーズに合わせて、定型方式と満期日指定方式から選択できる。
- (2) 預入期間が2年以上の場合、預入日から1年ごとの応当日に中間利息(約定利率×70%)が受け取れる。利払の方法は、現金支払いまたは他の預金(普通預金または当座預金)への振替入金となる。
- (3) 個人の預金者は、契約時に単利型と複利型のどちらかを選択して契約ができる。

正解 (3)

正解率 45.8%



解 説

大口定期預金の正式名称は「自由金利型定期預金」で、個人・法人を問わず利用できる。利率は金融機関と預金者との交渉(相対取引)により、預入期間や金額に応じて決められている。

- (1) は適切。テキスト No.1 P.152「5. (2) 商品性①大口定期預金」、テキスト No.3P.51「3. (1) 商品概要とセールスポイント②, ④」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P.152「5. (2) 商品性①大口定期預金」テキスト No.3P.51「3. (1) 商品概要とセールスポイント⑥」参照。
- (3) は適切でない。個人は、スーパー定期預金で単利型と複利型の取扱いがあるが、大口定期預金は単利型のみで複利型はない。テキスト No.3 P.52「3. (3) セールス上の留意点」参照。したがって、(3) が本問の正解である。

国債のセールスポイント

[問 41] 国債のセールスポイントの説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 国債は国が元本・利息の支払いを約束している債券で、安全性が極めて高い点の特徴である。
- (2) 金融情勢の変化によって、金利は半年毎に見直しされた利率が適用される。利息は年2回受け取れる。
- (3) 購入した国債を途中で換金する場合は、いつでもその時の実勢価格で売却できる。なお、途中で換金した場合は、相場次第では当初の購入金額を下回ることもある。

正解 (2)

正解率 32.2%



解 説

国債は国が発行する安全で確実な債券である。満期まで元本も利息も国が保証しており、毎年2回確定した金利で利息を受け取ることができる。

(1) は適切。テキスト No.3 P.69「11. (1) セールスポイント①」参照。

(2) は適切でない。金融情勢の変化があっても、満期まで発行時の利率が適用される。金利が半年毎に見直しされる変動金利は、個人向け国債（個人限定）変動10年である。テキスト No.3 P.69「11. (1) セールスポイント②」参照。

(3) は適切。テキスト No.3 P.69「11. (1) セールスポイント⑤」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

電話セールスの注意点

[問 42] 電話セールスを行うときの注意点として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 簡潔を心掛け、一文を短くきちんと読点「。」で終わらせるようにする。「お手数ですが」「恐れ入りますが」などのクッション言葉は、相手に誤解を招く恐れがあるので使用しないようにする。
- (2) 似た発音の言葉や数字は聞き取りにくいので、言葉を変えて正しく伝わるようにする。例えば、午後7時は19時と伝える。
- (3) 本題に入る前の挨拶として、必ず取引のお礼を述べる。さらに、用件に入る前に「今、3分ほどお時間をいただいてよろしいでしょうか」などと、相手の都合を聞いてから話を始める。

正解 (1)

正解率 93.2%



解 説

電話セールスはお客さまとの貴重な接点で、顧客満足にもつながる大事な位置付けとなっている。

(1) は適切でない。クッション言葉を使用すると、やわらかい印象になる。電話での会話は顔が見えない分、言葉がきつく感じたり、誤解を招いたりすることを防いでくれる。

テキスト No.3 P.40～41「9. (3) 電話セールスの注意点①簡潔に, ③クッション言葉」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P.40～41「9. (3) 電話セールスの注意点②似た発音に注意」参照。

(3) は適切。テキスト No.3 P.41「9. (3) 電話セールスの注意点④本題に入る前の挨拶」参照。
したがって、(1) が本問の正解である。

住 宅 ロ ー ン

【問 43】 住宅ローンの金利や返済方式の説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 固定金利型の住宅ローンは、融資実行時の金利が最終返済日まで適用される。市場金利の変動に関係なく、長期にわたって金利が固定されるため、金利変動リスクを勘案して、変動金利型の金利より低めに設定されている。
- (2) 変動金利型の住宅ローンは、市場金利の変動に合わせて定期的に見直しが行われ、一定の条件が満たされれば適用金利を変更する。
- (3) 返済方式の1つである元利均等返済方式は、元金と利息の合計額を毎月一定金額にして返済する方式である。当初は返済金額の大部分が利息で、徐々に元金が多くなる。総返済額(元金と利息の合計)は、元金均等返済方式に比べて少なくなる。

正解 (2)

正解率 50.0%



解 説

住宅ローンの借入れは多額で長期間になるため、金利設定が大変重要なポイントになる。住宅ローンの返済方法は、一般に返済資金の負担を軽減するために、返済金額が毎月一定である元利均等返済方式となっている。

- (1) は適切でない。固定金利型の金利は長期にわたり固定されるため、金利変動リスクを勘案して、変動金利型の金利より高めに設定されている。テキスト No.3 P.93「2. (1)住宅ローン (注1) 固定金利型」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P.93「2. (1) 住宅ローン (注1) 変動金利型」参照。
- (3) は適切でない。住宅ローンの総返済額(元金と利息の合計)は、元金均等返済方式に比べて多くなる。テキスト No.3 P.94「2. (1) 住宅ローン (注2) 元利均等返済方式」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

ねんきん定期便の概要

【問 44】「ねんきん定期便」の説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 50歳未満の人の「ねんきん定期便」には、これまでの加入実績から「60歳まで納付したと仮定した老齢年金の見込額(年額)」が記載されている。
- (2) 50歳以上60歳未満の人の「ねんきん定期便」には、「これまでの加入実績に応じた年金額」と、全期間の年金記録情報を記載した封書が郵送される。
- (3) 60歳から65歳未満の人の「ねんきん定期便」には、作成時点での加入実績により、65歳から受け取れる年金見込額が記載されている。

正解 (3)

正解率 64.4%



解 説

「ねんきん定期便」は年1回、公的年金制度に加入している人の誕生月に、日本年金機構から本人宛てに郵送される。ハガキと封書の送付形式があり、60歳まで納付したと仮定した「老齢年金見込額(年額)」が具体的に記載されている。

- (1) は適切でない。50歳未満の人の「ねんきん定期便」には、これまでの加入実績に応じた年金額が記載されている。テキスト No.3 P.135～139「3. (5) ねんきん定期便①「ねんきん定期便」の概要」参照。
- (2) は適切でない。50歳以上60歳未満の人の「ねんきん定期便」はハガキで、60歳まで納付したと仮定した「老齢年金見込額(年額)」が具体的に記載されている。そして、59歳のときには、全期間の年金記録情報を記載した封書が送られる。テキスト No.3 P.135～139「3. (5) ねんきん定期便①「ねんきん定期便」の概要」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P.135～139「3. (5) ねんきん定期便①「ねんきん定期便」の概要」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

老齢年金の請求手続きと受給

〔問 45〕 老齢年金の請求手続きと受給の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 受給要件を満たしている人には、年金の受給開始年齢の3ヵ月前に年金請求書が送付される。年金の請求は、この年金請求書に必要な書類を添えて、年金事務所または市区町村役場等に提出し請求の手続きをする。
- (2) 受給開始年齢が到来したら、書類一式を提出することになるが、請求期限はない。しかし、受給権を得てから3年を経過しても請求しないと、時効により3年より過去の分の年金は受け取ることができなくなる。
- (3) 老齢年金の支給開始月は、誕生月の翌月分(1日生まれの人は当月分)からで、支払い月は偶数月の15日で、振込月に該当する年金は、前月と前々月の分の2ヵ月分ずつ支払われる後払い方式である。

正解 (2)

正解率 67.8%



解 説

公的年金は、受給資格ができたときに自動的に受給が始まるものではなく、自分で年金請求の手続きを行う必要がある。請求が遅れると受給ができないこともあり、注意が必要である。

- (1) は適切。テキスト No.3 P.140「4. (1) 老齢年金の手続き方法①手続き書類」参照。
- (2) は適切でない。年金は、受給権を得てから5年を経過しても請求しないと、時効によって5年より過去の分の年金を受け取ることができなくなる。時効は3年ではなく5年である。テキスト No.3 P.141「4. (1) 老齢年金の手続き方法②年金の時効」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P.141「4. (3) 年金の受給サイクル」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

個人型確定拠出年金 (iDeCo)

〔問 46〕 個人型確定拠出年金 (iDeCo) の説明として、適切なものを 1 つ選びなさい。

- (1) 個人型確定拠出年金に加入できる期間は、従来 60 歳までであったが、2022 年 5 月以降、国民年金の任意加入を利用しているか、厚生年金保険に加入中であれば、70 歳まで加入が可能となった。
- (2) 掛金の運用商品は、加入者自身が預貯金、投資信託、保険商品等の中から選択し、運用指図を行う。
- (3) 掛金は月々 3,000 円から 1,000 円単位で設定できる。途中で掛金の変更はできない。

正解 (2)

正解率 65.3%



解 説

個人型確定拠出年金 (iDeCo: イデコ) は、国民年金基金連合会が実施主体となる年金制度である。加入できる人は、自営業者等 (国民年金の第 1 号被保険者)、厚生年金保険の被保険者 (国民年金の第 2 号被保険者)、専業主婦 (主夫) 等 (国民年金の第 3 号被保険者) である。なお、JA バンクの iDeCo においては、投資信託、定期貯金のみがラインナップとなっている。

(1) は適切でない。2022 年 5 月以降は、国民年金、厚生年金保険の対象者は、iDeCo への加入年齢が 65 歳まで引き上げられている。テキスト No.3 P.175 「12. (2) ②個人型確定拠出年金 (iDeCo: イデコ) ア. 概要」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P.175 「12. (2) ②個人型確定拠出年金 (iDeCo: イデコ) ア. 概要」参照。

(3) は適切でない。掛金は 5,000 円から 1,000 円単位で設定される。途中で掛金の金額変更は可能である。テキスト No.3 P.175 「12. (2) ②個人型確定拠出年金 (iDeCo: イデコ) ア. 概要」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

相続の発生原因

〔問 47〕 相続の発生原因(自然死亡・認定死亡・失踪宣告)の説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 自然死亡の場合は、死亡届は死亡の事実を知った日から10日以内に、医師の死亡診断書または死体検案書を添付して提出する必要がある。
- (2) 不在者の生死が7年以上明らかでないとき(普通失踪)、危難に遭遇した者の生死が危難の去った後1年以上明らかでないとき(特別失踪)には、その利害関係人は地域の市区町村長に対して失踪宣告の請求ができる。
- (3) 震災や海難事故などの犠牲者について、死体が確認されないものの死亡が確実とみられる場合、調査にあたった官公署から、死亡したとみられる地域の市区町村長宛てになされた死亡報告に基づいて、戸籍簿に死亡の記載をすることを「認定死亡」という。

正解 (3)

正解率 66.9%



解説

相続は個人の死亡により開始される。相続人が死亡の事実を知っているかは関係なく開始される。死亡には自然死亡のほか、認定死亡、失踪宣告がある。

- (1) は適切でない。死亡届の提出は、死亡の事実を知った日から7日以内に行わなければならない。テキスト No.3 P180「1. (1) 相続の発生原因①死亡」参照。
- (2) は適切でない。利害関係人が失踪宣告の請求をする先は、「地域の市区町村長」ではなく、「家庭裁判所」である。テキスト No.3 P180「1. (1) 相続の発生原因③失踪宣告」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P180「1. (1) 相続の発生原因②認定死亡」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

金融機関における相続の具体的手続

[問 48] 金融機関における預貯金・貸出・債務保証の相続手続について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 当座預金は小切手決済に応じる必要があるので、相続人と協議し解約等を行う。
- (2) 団体信用生命保険付きの住宅ローンは、取引名義人の死亡により、死亡保険金と相殺(清算)する。保険の付いていない貸出も、相続人が預貯金と負債を相続する。
- (3) 被相続人が他人の銀行借入について、保証(債務保証)を個人として行っている場合は、原則としてその地位は相続人に継承される。

正解 (1)

正解率 76.3%



解 説

金融機関における預貯金・貸出・債務保証の相続手続について、具体的な実務の基礎知識を身につけておく必要がある。

- (1) は適切でない。当座預金は委任契約である。取引名義人が死亡した時点で解約処理をする。その後の小切手等の決済には応じられない。テキスト No.3 P.188 「2. (2) 身近な預貯金・貸出・債務保証の相続①預貯金の場合」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P.189 「2. (2) 身近な預貯金・貸出・債務保証の相続②貸出の場合」参照。
- (3) は適切。No.3 P.189 「2. (2) 身近な預貯金・貸出・債務保証の相続③債務保証の場合」参照。したがって、(1) が本問の正解である。

相続税の申告と納付

[問 49] 相続税の申告と納付の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 相続税の申告書は、被相続人の死亡時における住所が日本国内にある場合は、被相続人の死亡時における住所地を管轄する税務署長に提出する。
- b. 相続税の申告は、相続人がその相続の開始があったことを知った日の翌日から、10ヵ月以内に行う。
- c. 相続税の申告書を期限内に提出した人は、原則としてその申告書の提出期限(法定納期限)までに、相続税額を納付しなければならない。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ

正解 (3)

正解率 57.6%



解 説

被相続人から相続によって財産を取得した人の課税価格の合計額が、「遺産に係る基礎控除額」を超える場合、相続税額が算出される人は相続税の申告をしなければならない。

- a. は適切。テキスト No.3 P.203 「6. (1) 申告書の提出②申告書の提出先」参照。
- b. は適切。テキスト No.3 P.204 「6. (1) 申告書の提出③申告書の提出期限」参照。
- c. は適切。テキスト No.3 P.204 「6. (2) 相続税の納付①税金の納付」参照。

したがって、a. b. cすべて適切なため、(3)が本問の正解である。

公的年金の保険料と納付方法

〔問 50〕 国民年金および厚生年金の保険料納付の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 自営業などの第1号被保険者は、毎月定額の保険料を納める。保険料の額は毎年再計算され、4月から1年間は固定された金額となる。2022年度の国民年金保険料は、月額16,590円となっている。
- (2) 会社員、公務員等に扶養されている第3号被保険者は、厚生年金保険制度全体で保険料を負担しているので、個人として保険料を負担する必要はない。
- (3) 厚生年金保険料は毎月の給与と賞与から控除され、個人が保険料の納付を行う。なお、保険料は給与の額に応じて異なる。

正解 (3)

正解率 50.0%



解 説

国が運営する年金制度を公的年金という。将来のリスクの予測は難しく、自助努力だけでは老後生活をまかなえない可能性もある。社会全体であらかじめ備え、国民が生涯を通じて安心して生活できるように公的年金制度が作られた。大きく国民年金と厚生年金の2つに分かれ、保険料の納付についてはそれぞれ異なっている。

- (1) は適切。テキスト No.3 P.109「1. (1) 金融機関にとってのシルバーマーケット④納付する保険料の種類と納付方法ア. 国民年金保険料」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P.109「1. (1) 金融機関にとってのシルバーマーケット④納付する保険料の種類と納付方法ア. 国民年金保険料」参照。
- (3) は適切でない。厚生年金保険料は毎月の給与・賞与から控除され、会社が同額の保険料を負担し納付している。テキスト No.3 P.109～110「1. (1) 金融機関にとってのシルバーマーケット④納付する保険料の種類と納付方法イ. 厚生年金保険料」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

正解一覽表

問題	正解								
問 1	1	問11	3	問21	1	問31	1	問41	2
問 2	3	問12	1	問22	3	問32	2	問42	1
問 3	1	問13	3	問23	2	問33	1	問43	2
問 4	3	問14	1	問24	2	問34	1	問44	3
問 5	2	問15	2	問25	3	問35	1	問45	2
問 6	3	問16	3	問26	1	問36	1	問46	2
問 7	2	問17	1	問27	1	問37	2	問47	3
問 8	2	問18	1	問28	2	問38	2	問48	1
問 9	1	問19	3	問29	3	問39	1	問49	3
問10	1	問20	2	問30	3	問40	3	問50	3